

憲法 9 条を保持している日本国民にノーベル平和賞を！

推薦理由

日本はかつての戦争で世界の人々、特にアジア太平洋地域の多くの人々の命を奪い、多大な被害を与えました。私たちは彼らに対する大きな責任を負っています。戦後、政府の行為として二度と戦争しないように、世界の平和に寄与するために平和憲法を定め 68 年間、これを保って歩んできました。特に憲法 9 条に示される戦争放棄条項は、単に戦争しないというだけでなく、二度と戦争せず、平和のために貢献することだけが、戦争犠牲者に対する償いの道でもあります。冷戦や厳しい国際状況の中で 68 年間、9 条を保持し続けられたのは、アジアの人々の思いと、日本の人々の 9 条を手放さないという意志のたまものです。

一方、国際社会も長い戦争の歴史の中でどのようにすれば戦争の被害を少なくし、戦争をなくすところまで到達できるかについて努力してきました。具体的には国際連盟、国際連合といった国際組織や欧州連合のような集団的安全保障体制を構築していく取りくみ、また国際法による戦争の非合法化への取りくみなどによって戦争を起こさない努力です。国際社会はその歩みの中で積み上げてきた成果をこれからも活かすと共に、未だ到達できない平和な世界への目標に向かって更に歩んでいます。日本国憲法前文や憲法 9 条の中にはこうした国際社会の成果と悲願が条文や文言の中に具体的に引用されています。オーストラリアの憲法学者 C・ソンドース (Cheryl Saunders) 氏は「将来国際憲法が出来るなら、日本の 9 条がモデルになるかもしれない」と語っているが 9 条の存在は、世界の平和構想に豊かな刺激を与えつづけていると思います。

国連主導の GPPAC(Global Partnership for the Prevention of Armed Conflict)の取りくみの中で、北東アジアグループはその準備段階で以下の 3 つの認識を共有しました。

- 1 東北アジアは世界に残る唯一の冷戦地域である。
- 2 日本は未だ軍国主義国家である。
- 3 アジアの平和のために日本の憲法 9 条は欠かせない。

最終的に東北アジアからの提案は憲法 9 条になり、それが 2005 年に国連で開かれた世界会議の世界行動宣言の中で 9 条が取り上げられました。¹

東アジアの諸国間の関係が悪化し、領土や資源をめぐる軍事的緊張が高まる中、9 条を変えようとする声が高まっています。そうした状況の中で、9 条を保持している日本国民にノーベル平和賞が授与されれば、日本国民は 9 条の精神を生きる使命の意義を再認識し、平和への道を歩み続ける勇気と確信を得られるでしょう。平和は軍事力ではなく信頼醸成と対話によってこそ得られます。この確信に基づいて平和を実現させる決意の表れである憲法 9 条を保持している日本国民がノーベル平和賞を授与されれば、世界の宝としての 9 条の意義が伝わり、必ずや世界平和への大きな力になると確信し、推薦するものです。

カトリック大阪大司教区 補佐司教
日本カトリック正義と平和協議会会長
日本カトリック難民移住移動者委員会委員長
松浦悟郎

¹ 「世界には、規範的・法的誓約が地域の安定を促進し信頼を増進させるための重要な役割を果たしている地域がある。例えば日本国憲法第 9 条は、紛争解決の手段としての戦争を放棄するとともに、その目的での戦力の保持を放棄している。これは、アジア太平洋地域全体の集団安全保障の土台となってきた」